

火災の被害を防ぐには

【1. 家で火災を出さないために】 ※具体例

- ・消火器の準備：設置場所については、台所は湿気が多いため玄関などのほうがよい。
- ・消火器の使い方についても熟知しておく。
- ・住宅用火災警報器の設置：既存の建物にも設置が義務づけされている。
- ・防災製品の使用：カーテンやカーペット、服などに防災製品を使う。
- ・タバコの始末はしっかりと：吸殻をためすぎない。寝たばこはしない。（お家の人に）
- ・家の周りなどに燃えやすいものを置かない。（放火防止）
- ・調理中に台所から離れない。（電話や来客などの際は火を消してから）
- ・コンセントにほこりが着かないように掃除する。（トラッキング現象といってほこり部分から火花が出て火事になる恐れがある。冷蔵庫の裏など要注意）
- ・タコ足配線にしない。（ひとつのコンセントに多数の電気器具を使用しない）
- ・ロウソク使用時にはそばから離れない。（仏壇やアロマオイルなど）
- ・暖房器具などの周りに燃えやすいものを置かない。ストーブの上も同様。（ストーブの上に洗濯物を干すと、万が一落ちると火災になる恐れがある）
- ・小さな子どもの手の届くところにライター、マッチなどを置かない。
- ・ストーブをつけたまま寝ない。（寝具に燃えうつると危険）
- ・火遊びはしない！